

STOP!

痴漢

痴漢を
許さない
世の中に



警察庁

各相談窓口

各都道府県警察の相談窓口

各都道府県警察では、被害の相談を受け付けています。
各都道府県警察の具体的な痴漢対策については、
警察庁HPをご覧ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html>



性犯罪被害相談電話#8103

「#8103」に連絡すれば、
発信した地域を管轄する都道府県警察の
性犯罪被害相談電話窓口につながります。



警察以外の相談先

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、
医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、
警察への同行支援などを行っている相談窓口です。



〈被害に遭った場合〉

私の名前は防犯ケイコ
今日は大学入試の後に
友達とカフェに行く予定

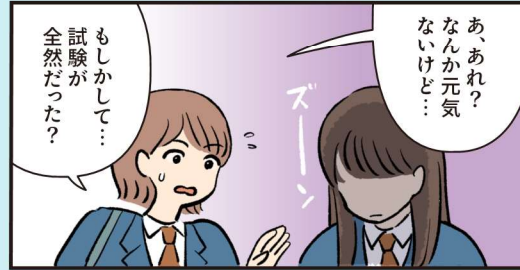


なかなか来ないなあ
トモミ

おまたせ
ケイコ



あっ
トモミ！
おそいよ
遅刻だぞー



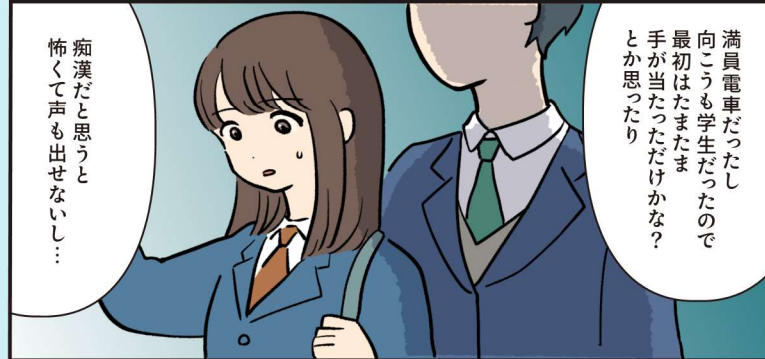
あ、あれ？
なんか元氣
ないけど…
もしかして…
試験が
全然だった？

実は…
今朝の電車で
痴漢に遭って…



えっ
痴漢!?

満員電車だったし
向こうも学生だったので
最初はたまたま
手が当たっただけかな？
とか思ったり



痴漢だと思うと
怖くて声も出せないし…

今日は試験の日だから
下手に騒ぎになって試験に
行けなくなったらと思うと
何もできなくて…



そんなことが
あったのね…
それは悔しかったね

私も最初は
怖くてなにも
できなかったんだけど
周りを見たらちやうど
目合った男性がいて



思い切って
その人に
声をかけたんだ

ケイコ
すごい！

この人
キカンです！

実は…
私も前に痴漢に
あったことが
あるんだ



えっ
ケイコも？

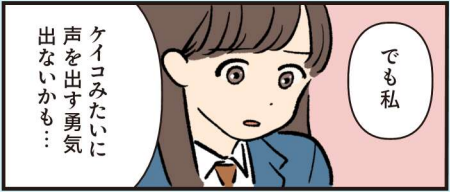
そしたら他の人も
痴漢に気づいてくれたし
次の駅で駅員さんに言ってくれて



すぐに警察も来てくれて
痴漢した人を逮捕してくれたんだ

その人だけじゃなくて
他の人も
助けてくれたのね

でも私



ケイコみたいに
声を出す勇氣
出ないかも…

あとからでも
大丈夫なの？



ねえトモミ
今日のカフェは
キャンセルして
今から警察に
相談に行こうよっ



いいの？

私



行きたい！

みなさんはご存知でしょうか。
内閣府が16歳から24歳の若年層を対象に
実施したアンケートでは、
女性の約10人に1人が痴漢の被害に
あったことがあると回答しています。



痴漢という卑劣な犯罪をなくす為に
ぜひ勇氣を出して行動してください。
あなたはなにも悪くないのだから。

警察では、特に受験期において警戒を強化しています。万が一、試験日に痴漢被害に遭った際は、警察から学校に連絡するなどの対応をしていますので、まずは声をあげてください。

CHECK



やめて
ください
痴漢です

そんなときは
この防犯アプリを
使うといいよ！

スマホで
音声やブザーを
鳴らせるし

近くにいる人に
画面を見せる
だけでいいんだよ

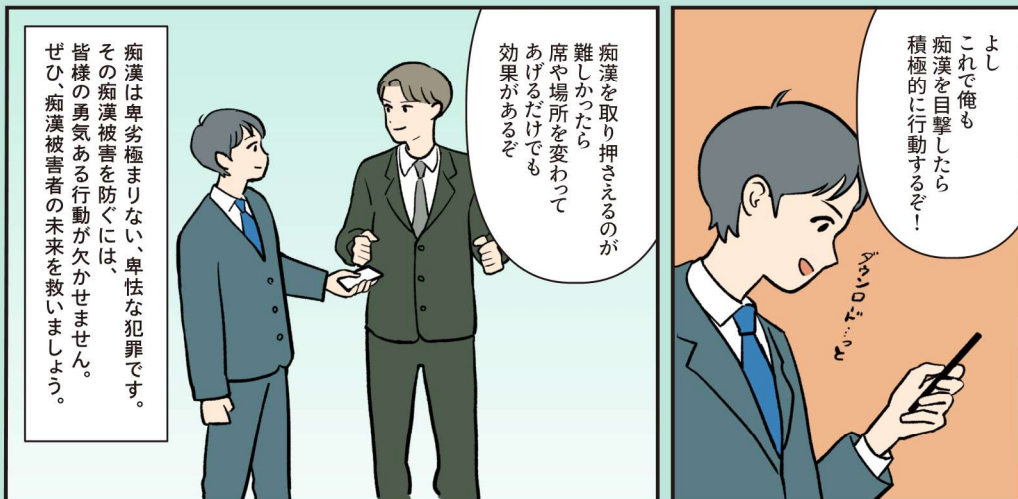
なにそれ
すごい！
私もスマホに
いれておこっと



ちなみにそのとき
対応してくれた
警察の方が
言ってたけど
痴漢被害に
遭ったときは

あとからでも
相談に行って
いいんだって！

〈被害を目撃した場合〉



皆さまの勇気と行動が 犯人の検挙とさらなる被害の防止に つながります！

ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。
家族や友だちなど、身の回りの人が悩んでいたら、
話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげましょう。

すぐに
110番通報を！



110番
通報

- 何があったか、いつ起きたか、場所はどこか
- 被害や被害者の様子
- 犯人の外見、服装などの特徴
などを落ち着いて、ひとつひとつお伝えください。

防犯アプリについて

各都道府県警察では、痴漢撃退機能（痴漢被害を知らせる画面表示機能等）や
防犯ブザー機能等を有する防犯アプリを整備し、普及を促進しています。

（お住まいの場所を管轄する県警察において、上記の機能等を有する防犯アプリを整備して
いない場合にも、他県警察の防犯アプリをインストールすることが可能です。）

▶ 防犯アプリの一例

痴漢撃退機能



防犯ブザー機能



※アプリ起動時の画面として設定することもできます。

知っておこう！

被害の届け出を受けた際の 警察の対応について

警察では、被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、
犯人検挙のための捜査を行います。

**決して泣き寝入りせずに、
警察を頼ってください。**

※なお、以下に記載する流れは一例であり、具体的な流れは事案によって異なります。



✓ 警察官による現場の確認

警察官が被害が発生した現場に出向いて
状況を確認し、写真撮影などを行います。
被害者のプライバシーの保護などには十分に配慮します。



✓ 衣服など証拠品の確認

被害に遭った時に着ていた衣服や持ち物には、
検挙につながる証拠が見つかることがあるため、
お借りする場合があります。



✓ 警察署での事情聴取

事件の状況等についてお聞きします。
可能な限り、被害に遭われた方の希望に応じた
性別の警察官がお話をお聞きします。



✓ 被害状況の再現見分の実施

被害者の方に立ち会っていただきながら、
被害当時の状況を再現して捜査することがあります。
つらいと思ったら、すぐに言ってください。

